

抄 録

福島県におけるヒラメの持続的資源管理に 果たす栽培漁業の役割

富山 毅・渡邊昌人*・藤田恒雄**・尾形康夫***

Role of Stocking on Implementation of Continuous Fishery Management
for Japanese Flounder in Fukushima, Japan

Takeshi TOMIYAMA, Masato WATANABE*, Tsuneo FUJITA** and Yasuo OGATA***

Proceedings of the 5th World Fisheries Congress, CD-ROM (2009)

福島県ではヒラメの栽培漁業および資源管理として、1993 年から全長 30cm 未満魚の漁獲規制、1996 年から 10cm 種苗の 100 万尾放流と漁業者によるヒラメ水揚金額の 5%負担が実施されている。これらが確立できた要因として、①ヒラメ資源の低水準期に導入したこと、②放流効果が高かったこと、③漁業者自らによる栽培漁業および資源管理であったこと、④ヒラメ小型魚の需要が小さかったこと、が挙げられた。

* 福島県内水面水産試験場

** 福島県水産課

***福島県水産事務所